

平成 20 年度

第 2 回 芦屋の里浜づくり実行委員会

『行政と住民等の協働事例』

平成 21 年 3 月 21 日

## 目 次

1. 芦屋町近隣の活動状況 .....	1
1.1 岡垣町の事例 .....	1
2. 佐賀県唐津市／虹の松原の事例 .....	3
2.1 経緯 .....	3
2.2 活動 .....	4
2.3 行政と市民それぞれの役割と取組 .....	7
3. 京都府宮津市／天橋立の事例 .....	9
3.1 経緯 .....	9
3.2 活動 .....	10
3.3 行政と市民それぞれの役割と取組 .....	12
4. 福井県敦賀市／気比の松原の事例 .....	18
4.1 経緯 .....	18
4.2 活動 .....	19
4.3 行政と市民それぞれの役割と取組 .....	20
5. 千葉県白子町／古所海岸の事例 .....	21

## 行政と住民等の協働事例

### 1. 芦屋町近隣の活動状況

#### 1.1 岡垣町の事例

##### 1.1.1 活動主体

三里松原防風保安林保全対策協議会

- ・ 農業委員会
- ・ 対象地区代表
- ・ 町議会
- ・ 区長会
- ・ 婦人会
- ・ 建設業協同組合
- ・ 観光協会
- ・ 遠賀漁業協同組合波津支所
- ・ 青少年健全育成町民会議
- ・ 老人会クラブ寿会連合会

##### 1.1.2 主な活動内容

- ・ 松葉掻き
- ・ 除伐、間伐
- ・ 清掃活動
- ・ 巡視                    等

##### 1.1.3 活動状況（平成 19 年度の事例）

- ・ 平成 19 年 6 月 4 日：ラブアース・クリーンキャンペーン  
(1,938 名参加)
- ・ 平成 19 年 12 月 2 日：松葉掻き  
(東黒山松林内 1.0ha ; 200 名参加)  
**【H6～H19 : 14ha、延べ参加者数 1,659 名】**
- ・ 平成 20 年 2 月 15 日：除伐・間伐  
(東黒山 20ha ; 30 名参加〔協議会委員〕)

#### 1.1.4 その他の団体の活動状況（平成 19 年度の事例）

- ・平成 19 年 10 月 24 日：2007 クリーンアップサンリー海岸  
（2,752 名参加；小中学生による海岸線クリーンキャンペーン）
- ・平成 20 年 2 月 17 日：内浦地区ボランティア植樹  
（クロマツ 800 本、60 名参加）  
【H6～H19：38,228 本、延べ参加者数 3,579 名】

#### 1.1.5 その他

国内最大規模といわれる「三里松原」における、「三里松原防風保安林保全対策協議会」の活動が評価され、今年 2 月に財団法人「日本緑化センター」が推進している「日本の松原再生事業」に選ばれました。事業認定は全国で 2 例目で、同協議会では町や識者と専門部会をつくり、雑木の進入など環境悪化が指摘されている松原の再生・保全事業に取り組みます。

## 2. 佐賀県唐津市／虹の松原の事例

### 2.1 経緯<sup>1</sup>

唐津湾沿いに続く虹の松原は、国の特別名勝で、三保の松原(静岡県)、気比の松原(福井県)とともに日本三大松原のひとつに数えられる景勝地です。長さ約5km、幅約1kmにわたりクロマツが群生しています。

400年以上の長い歴史を持つ松原ですが、近年、生活様式の変化から松葉かきが日常的に行われなくなり、土地が富栄養化。そのため一部に広葉樹が侵入し、「白砂青松(はくしゃせいしょう)」の景観が危ぶまれています。

そういうなか、昨年、九州森林管理局が中心となって、県・唐津市と一緒に、虹の松原の保全・再生のための基本計画を策定。さらに、今年3月、基本計画を実現するための具体的な取組方法を記した実行計画を策定しました。今回の覚書の調印により、今後、三者がしっかりと連携をして地域の方々の協力を得ながら、実行計画を推進していきます。

壇上で調印が行われた後、坂井俊之唐津市長は、「松原再生には息の長い活動が必要。これからの時代を担う子どもたちに、松原に親しみ大事に守っていこうということを、丁寧にしっかりと伝えていきたい。」とあいさつ。津元頼光九州森林管理局長は「時代が変わり行く中で、松原を守っていくための新たな方策を、みなさんと一緒になって考えていく必要がある」と述べられました。



知事は、この覚書調印を機に、松原の保全・再生に向けて本格的に動き出すことは『『平成の大手入れ』とも言うべき大きな取り組みになることができる』と述べ、「みんなが守り、みんなが育てる虹の松原にしていきたい」と、松原再生への決意を述べました。なお、再生・保全実行計画では、市民団体などグループご

とに割り当てた一定区間を、ボランティアで松葉かきや草刈りなどの手入れをしてもらう「アダプト制度(里親制度)」を導入する予定です。今後、参加団体の募集が呼びかけられます。

<sup>1</sup> 佐賀県 HP (<http://www.saga-chiji.jp/genba/2008/08-9/08-9-2/index.html>)

## 2.2 活動<sup>2</sup>

「虹の松原」は、特別名勝に指定されており、佐賀県を代表する景観として、県民の誇りであり、県民共有の財産です。

しかしながら、近年、生活様式の変化に伴って、松葉かきが行われなくなり、林地の富栄養化による広葉樹や草本類の侵入・繁殖等により、特別名勝としての松原の景観が低下しつつあります。

そこで、虹の松原を後世に引き継ぐ貴重な財産として保全し、白砂青松を取り戻すために、みんなで力を合わせた『虹の松原再生・保全活動』が、虹の松原保護対策協議会主催で、虹の松原再生・保全活動推進団体（NPO 法人唐津環境防災推進機構 KANNE）を中心として、2月22日（日曜日）を皮切りにスタートしました。

### ■当日の様子■

<開会あいさつ>



<sup>2</sup> 佐賀県 HP (<http://www.pref.saga.lg.jp/web/24261.html>)

<活動内容の説明>



<実際の活動状況>





次回の活動日は、3月1日（日曜日）です！  
 学校や職場の仲間と、ご家族で、ご友人等お誘いあわせのうえ、ふるって  
 ご参加ください。もちろん一人でもOKです！  
 みんなでひと汗流して、「白砂青松」を取り戻しましょう！

<虹の松原再生・保全活動>

- 目標 松原全体をマツの単層林とし 「白砂青松」の姿へ再生します
- 対策 松葉かき、下草刈り、芽かき、清掃作業など
- 方法 参加者が区域を決めて年間活動するアダプト方式などを取り入れて進めます。（アダプト方式参加募集については、後日）

場所	森林浴の森
開催日	3月1日（日曜日）
受付	9時00分～
時間	9時30分～11時00分
集合場所	浜崎駐車場
内容	松葉かき、除草作業、清掃作業、情報交換等



## 2.3 行政と市民それぞれの役割と取組

### ■ それぞれの役割

#### 国（佐賀森林管理署）

- 虹の松原の保安林機能の維持・保全
- 地方自治体及びCSO等が取り組む再生保全活動に対する指導・助言

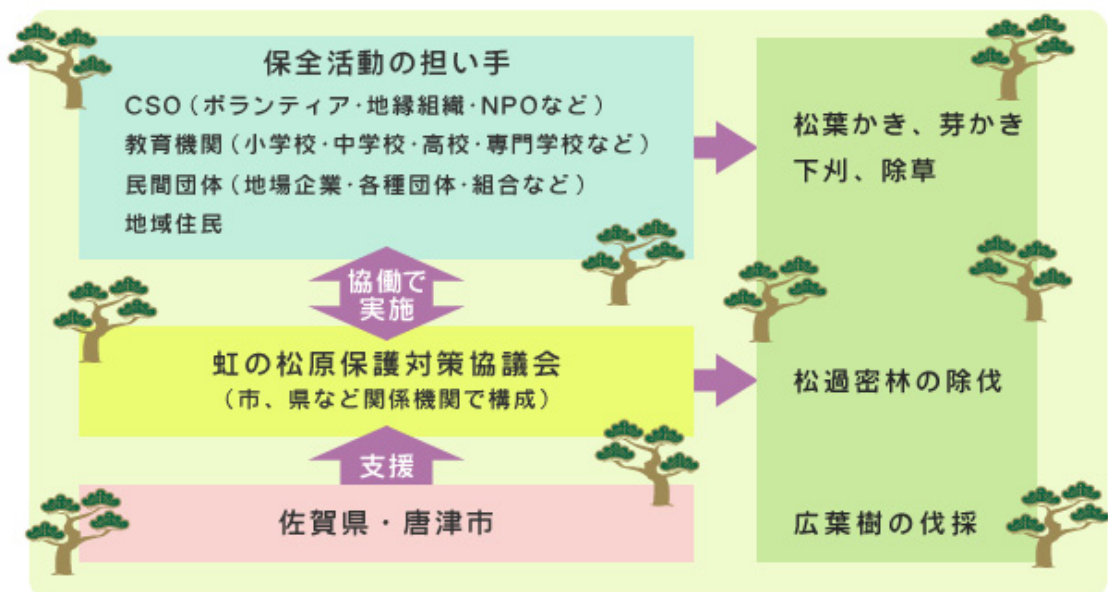
#### 地方自治体（佐賀県および唐津市）

- 森林管理署が実施するマツクイムシ防除等の保安林維持保全事業への協力
- 再生・保全活動に取り組むCSO等の活動を促進するための支援の実施
- 松原内の広葉樹の伐採やマツ過密林の除伐等の実施

#### CSO等

- マンパワーを必要とする松葉掻きなど、虹の松原の保全活動の実施

CSOとは：Civil Society Organizationの略で、市民社会組織の訳語です。  
市民が市民の立場から公共を担い、社会変革を目指す団体です。



## ■ 取組みの方向

- 松葉掻きや除草等の保全活動は、**アダプト方式**と**自由参加方式**を採用しています。

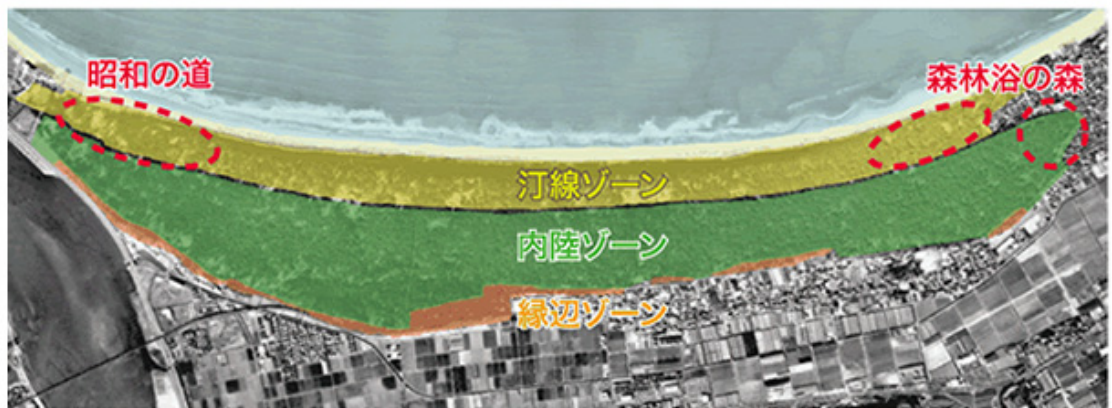
注：アダプト方式とは、一定区間の公共の場所を養子にみたくて、市民が里親となって美化活動を行う仕組みのことです。

- モデル地区「昭和の道（虹の松原ホテル東側一帯）」「森林浴の森（松原東側一帯）」を設置して、優先的に再生・保全活動を実施しています。
- 縁辺ゾーンについては、技術的な検討を進め、可能な限り松の単層化を図ります。

## ■ 推進のための方法

- 再生保全活動に取り組むCSO等のマンパワー確保や、アダプトの運営管理、CSO等が実施する再生保全活動に対する支援等の役割を担う推進母体を組織します。
- 推進組織は民間団体とし、虹の松原保護対策協議会との協働で、再生・保全活動を推進します。

## ■ ゾーニング図



<b>汀線ゾーン</b>	<b>内陸ゾーン</b>	<b>縁辺ゾーン</b>	林地合計	虹の松原の面積 合計 216ha
62ha	129ha	13ha	204ha	
雑地（建物・道など）			12ha	

### 3. 京都府宮津市／天橋立の事例<sup>3</sup>

#### 3.1 経緯

- 特別名勝である天橋立は、「白砂青松」として日本三景の一つに数えられ、毎年全国各地から年間 100 万人を超える人々が訪れ、丹後地域の重要な観光資源となっています。
- その天橋立は平成 19 年 8 月 3 日に誕生した「[丹後天橋立大江山国定公園](#)」第 1 種特別地域に指定されており、国定公園利用拠点として総合的な整備を行う集団施設地区にも指定されています。
- 天橋立は白い砂と約 5,000 本の松でできており、その姿は「白砂青松」として古くから愛され、文人墨客により和歌や絵画により表現されてきました。
- 京都府としては、これまでから松枯れ対策を行い、海岸部分については港湾事業として砂州の侵食対策など天橋立の保全対策に取り組んできました。しかし、平成 13 年には 176 本の大規模な松枯れ被害に遭い、平成 16 年には台風 23 号により約 200 本の倒木被害を受けました。
- このような経緯を踏まえ、平成 17 年に松枯れ対策の継続と併せて松並木の適正な管理を検討する「天橋立公園の松並木と利用を考える会」を立ち上げ、専門家や地元メンバーを委員として 4 回にわたり検討を行いました。

---

<sup>3</sup> 京都府 HP ([http://www.pref.kyoto.jp/tango/tango-doboku/hasitate\\_hozen.html](http://www.pref.kyoto.jp/tango/tango-doboku/hasitate_hozen.html))

## 3.2 活動

### 3.2.1 地域による天橋立の保全活動

#### ①地域ボランティアによる取組

- 天橋立は日本を代表する景勝地であるとともに、ふるさとの財産として地域住民達によって愛され続けてきました。
- その地域住民中心としたボランティア団体の代表として「**天橋立を守る会**」があります。
- 天橋立を守る会は昭和40年1月に結成され、天橋立の景観を守るため日々活動されています。
- 主な活動として、天橋立の公園清掃や毎年恒例行事として「**クリーンはしだて1人1坪大作戦**」が取り組まれています。
- また、天橋立の環境をテーマとした啓蒙活動も実施されており、周辺地域の小・中学生を対象にした環境学習も実施されています。

#### ②台風23号（平成16年）以降のボランティアの取り組み

- 台風23号による約200本という倒木被害は、私達だけでなく、地域の人々やこれまでから天橋立に関わってきた人々にとっても大きな出来事でした。
- 被害直後、天橋立を心配して駆けつけた地域住民達は、その悲惨な松並木の状況を目の当たりにして「自分たちも天橋立を何とかしなければならぬ」と立ち上がりました。その思いが1つになり、有志による「[天橋立名松リバーズ実行委員会](#)」が設立しました。
- 「天橋立名松リバーズ実行委員会」は台風で倒木した松を利用し地域活性化を目的とした再利用としてベンチやフラワーポットなどを作成したり、住民達への天橋立への意識を高めるために、フォーラムを開催するなど、台風以降の天橋立の復活を目指した取り組みが行われています。
- こうして、今も天橋立は私たち行政だけでなく、地域住民達によって守られているのです。

### 3.2.2 昔から今、そして未来へ

- 古代から現代まで受け継がれてきた天橋立の松並木とその周辺の景観は、絵画や詩の題材として扱われるなど、日本を代表する景勝地として多くの人々に親しまれるとともに、幾多の天橋立の切断危機を脱したように先人達によって永年の間守られてきたものであります。
- 私たちは、先人達が守り続けてきた、このかけがえのない財産を未来へと引き継いでいかなければなりません。
- このことを踏まえ、松並木のあるべき姿及びそれを実現するための取り組みを次のように進めます。

### 3.2.3 松の保護から松並木の適切な管理へ

このような現状から天橋立の松並木を適正な状態に戻して行くには、従来から行ってきた松枯れ対策などに加えて、新たに次のような作業が必要となります。

引き続き実施する作業	新たに必要となる作業
<ul style="list-style-type: none"><li>• 下草刈り</li><li>• 支柱の設置</li><li>• 後継樹育成</li><li>• 植樹</li><li>• 命名松後継樹の育成</li><li>• 後食時期の薬剤散布</li><li>• 枯死松の伐倒、持ち出し</li><li>• 周辺林枯死松の処理</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 地面表層の草と腐植土の除去</li><li>• 落ち葉掻き</li><li>• 適度な間伐除伐</li><li>• 整枝剪定</li><li>• 高齢松の根系回復</li><li>• 踏圧改善</li><li>• 松林の巡視</li></ul>

### 3.3 行政と市民それぞれの役割と取組

#### 3.3.1 持続可能な管理の仕組み

##### ①天橋立の価値付け

- 天橋立を適正な状態で維持していくためには、「松林」「砂州」「利用」の3つの管理を持続的に進めていかなければなりません。
- そのためには、多くの人手と専門知識が必要であり、行政だけではなく地域や専門家など多くの人々に多様な立場から参画してもらえようような仕組みとして、その組織づくりを構築する必要があります。
- 私たちはそのための取り組みを進めていきます。

##### ②府民との協働管理体制の構築

- 「白砂青松」である天橋立を未来へ継承する仕組みづくりを考える中で、これまでから関わりのあるボランティアや地域住民との協働体制を確立する必要があり、また、地域住民が関わることで天橋立を身近に感じてもらえ、価値の共有にも繋がります。
- これまでからの活動をベースとしてネットワーク化を図りつつ、多くの主体が関わる協同管理体制の構築に向けて取り組みを進めます。

##### ③情報と価値の発信による共感の環の構築

- 天橋立は国民の財産であることからその価値は広く国民が共有すべきものです。
- 天橋立に関心のある全国の人たちへ天橋立についての取り組みや情報を発信し、価値を共有するとともに、共感の環を広げます。

##### ④天橋立周辺環境の保全

- 天橋立の美しさは「天橋立十景」でも表されるように、様々な角度からその景観の美しさを楽しむことができます。それは周辺の山々、海、そして町並みとの一体となって表現されるものであるため、一体的に環境保全を考えなければなりません。

- 現在、天橋立周辺の町並みを検討する「天橋立周辺景観まちづくり検討会」や阿蘇海の浄化を考える「阿蘇海環境づくり協働会議」など、周辺環境保全についての取り組みが進められています。
- 私たちとしても、これらの取り組みと連携を進めることにより、天橋立の価値を更に高めていくことに努めます。

### 3.3.2 取り組み状況

#### ①府民との協働の場づくり

未来に継承していく仕組みづくりを検討し、骨格組織を設立することを目的に府民との協働の場としての地元既存活動団体、行政関係機関とで構成する「天橋立公園継承準備委員会」を設立しました。

- [天橋立公園継承準備委員会の主旨・目的など](#)



#### ②新たな森林保全作業

(1) 下草（葛）除去作業、松葉拾い

- 松林に悪い影響を与えている下草の除去や土壌の富栄養化を防ぐために松葉も積極的に拾わなければなりません。
- 昨年度から地域住民やボランティアと協働で下草の除去や松葉拾いを始めています。



## (2) 腐植土の除去の試験実施

- 天橋立の松並木の保全育成作業として、地面表層の腐食を除去する必要性が明らかになったことから、腐植土の除去作業について準備を進めています。
- 腐植の除去は、松の生育環境に変化を与えるため、現在は本格実施の前に、試験実施を行っています。当面3年間調査を実施し、最良の方法を見極めます。



- [天橋立公園内腐植土除去の試行について](#) (平成18年11月14日)



### ③地域やボランティアとの協働による管理作業の実施

新しい保全作業である葛の除去や松葉拾いだけでなく、漂着ゴミの除去を含め協働作業での取り組みについて、関係機関とも連携して実施しています。平成19年度は地域団体等ボランティアによる協働作業により約1600人の方の参加があり、引き続き多くの方々に協働した取り組みをしていただいています。



- [天橋立保全ボランティア「天橋立まもり隊」](#)

### ④価値付けの取り組みを地域とともに実施

天橋立継承準備委員会の設立とともに、メンバーとなっている地域団体や関係機関と連携して価値付けの取り組みを進めています。

## ⑤取り組み経過

### (1)平成 20 年度の取り組み

- [天橋立まなび舎塾の継続](#)
- [天橋立冊子「天橋立を未来に引き継ぐために」の作成](#)（平成 20 年 7 月 28 日公開）
- [天橋立まもり隊の活動推進](#)
- [天橋立公園管理計画ワークショップの開催](#)（第 1 回平成 20 年 5 月 29 日開催）

### (2)平成 19 年度の取り組み

- [天橋立地域学習会「天橋立まなび舎塾」](#)
- [天橋立保全ボランティア「天橋立まもり隊」](#)

### (3)平成 18 年度の取り組み

- 与謝野寛・晶子歌碑建立記念シンポジウム（平成 18 年 7 月 7 日）
- 松風景再生シンポジウム（平成 18 年 11 月 12 日）
- [宮津市立府中小学校「出前語らい」](#)（平成 18 年 11 月 28 日）
- [天橋立公園における植樹式の実施について](#)（平成 18 年 12 月 13 日）
- [宮津・与謝子ども環境フォーラムの開催について](#)（平成 19 年 1 月 21 日）



シンポジウム（写真左）と植樹式（写真右）

### 3.3.3 今後の取り組み

天橋立公園継承準備委員会を運営しながら、次のような取り組みを進めます。

#### ①未来へ継承する仕組みづくり

- 松並木の保全作業や価値付けの作業、情報発信などを地域やボランティアと協働実施していくことで、未来に継承する仕組みづくりを検討しながら骨格となる組織の設立を進めます。

#### ②新たな松林保全作業や協働管理作業の推進

- 一部試行的に進めている新規作業の本格化や、協働作業のシステム化していくことにより、官民協働管理を進めます。

#### ③天橋立の価値の発掘、共有、情報発信の推進。

- 天橋立の価値の共有共感を広めるため、まずは地域住民や子ども達を対象に学習会などの取り組みを進めます。
- また、より多くの人に天橋立の取り組みを知っていただくことで、価値を共有できるよう天橋立に関わるあらゆることへの情報発信を進めます。

#### ④天橋立の利用に関する整備検討

- 天橋立の環境保全とバランスを保ちながら観光資源としての利用を図ります。
- その一つとして、現地においても天橋立についての情報提供が出来るよう、環境づくりとして拠点施設の整備なども進めます。
- 天橋立を利用される方にも私達の取り組みを知っていただき、理解を深めていただくことで価値を共有しながら、心地よく利用していただけるよう努めます。

### 3.3.4 世界遺産登録を目指して

- 白砂青松の天橋立の美しい景観について、文化遺産として価値を高め、未来へと継承する必要があります。
- 現在、天橋立とその周辺地域について、世界文化遺産としての登録に向けて、取り組みが進められています。
- [天橋立世界遺産登録に係る取り組みについて](#)

## 4. 福井県敦賀市／気比の松原の事例<sup>4</sup>

### 4.1 経緯

「気比の松原」海岸は、日本三大松原の一つであり、広く美しい砂浜、すみきった海水等景観に優れた海水浴場として、京阪神方面からの海水浴客で賑わいを見せています。

しかし、その砂浜の侵食は著しく、松の根が洗掘されるなどこれまでに汀線が15m後退し、体験観光の目玉となっている地引網等の地域の観光産業に大きい影響を及ぼすことが懸念されます。

このことから、福井県は海岸環境、景観及び利用形態に配慮し、かつ古くから行われてきた地引網漁の支障とならない海浜整備を行うこととしています。そこで、気比の松原を愛する会を中心とする地域と行政、専門家が一体となって、整備後の海岸利用の促進や海岸清掃活動を支援する取り組みを行う『里浜づくり』を進めることとしました。



<sup>4</sup> 里浜ネット HP (<http://www.satohama.net/model06.pdf>)

## 4.2 活動

### 4.2.1 これまでの取り組み

「気比の松原を愛する会」は松原内および海岸の景観を保全することを目的に設立され、昭和42年から年5回の海岸清掃活動を実施しています。

「里浜づくり」への取り組みとして、松原海岸環境整備懇談会を平成16年度は2回開始しており、海岸の魅力を活かした地域振興策等の策定を懇談会形式で進めています。今後の検討の中で、現在も実施している海岸清掃をはじめ、地引網の体験、自然体験学習など、その他、海岸の活用案を環境・観光の面から模索しています。

\* 第1回懇談会：平成17年10月8日（松原海岸の現況把握）

\* 第2回懇談会：平成18年2月4日（事例紹介、取り組みの提案）

#### 第1回 懇談会



#### 第2回 懇談会



### 「気比の松原を愛する会」

気比の松原は、昭和30年頃までは松原の中に茂る雑木を焚火等の燃料に利用するため、絶えず伐採していたので松原の中は常に清掃されていました。しかし、30年代以降から雑木が伐採されなくなり、松原が荒廃してきました。このようなことから貴重な財産である松原を保護し、後世に伝えていくために、昭和42年に「気比の松原を愛する会」が結成され、松原および海岸の清掃を行うようになりました。当初、十数人程度の会員でしたが、各区にリーダーを配属するなど会員数を増やし、現在約130名（平成17年度当時）になりました。

#### 4.2.2 今後の取り組み予定

- 松原内の海岸清掃および松原巡視活動を引き続き実施します。  
(巡視活動とは、松原の中での焚火禁止の啓蒙およびゴミの持ち帰り指導、ゴミ箱への案内等の活動)
  
- 主な活動内容
  - ①松の苗補植 200本
  - ②春の清掃（海浜のゴミ拾い）
  - ③クリーンアップ大作戦（海浜のゴミ拾い）
  - ④海の日清掃（海浜のゴミ拾い）
  - ⑤海岸巡視活動
  - ⑥秋の清掃（海浜のゴミ拾い）
  - ⑦その他

#### 4.3 行政と市民それぞれの役割と取組

「気比の松原を愛する会」と福井森林管理署は森林保護活動が円滑に実施されることを目的に「ボランティアによる保護活動の森」の協定を結んでいます。

そこで、先に述べた清掃活動や巡視は「気比の松原を愛する会」が、松くい虫防除対策については（松林が潮害保安林及び保健保安林に指定されているため）森林管理署が行っています。

また、林内はバリアフリー歩道が整備されており、ウォーキング等に利用され市民の憩いの場となっています。

## 5. 千葉県白子町／古所海岸の事例<sup>5</sup>

### ○海岸防災林体験行事（白子海岸に松林を作ろう）

社団法人 千葉県治山林道協会は、森林の持つ機能を十分に発揮させ、国土の保全や農山村の振興を図るための施策である治山・林道事業の拡充、円滑な実施を支援するために設立された公益法人で、治山・林道に係る要請活動や啓発・指導事業をおこなっています。この度、同協会では海岸防災林体験行事を下記のとおり開催しました。

北部林業事務所では行事实施場所の整備に加え、計画立案、広報への協力、当日の行事運営進行等に関わり、県民との協働による海岸県有林管理について弾みをつけることができました。



<sup>5</sup> 千葉県北部農林事務所 HP:(<http://www.pref.chiba.lg.jp/ringyo/hokubu/bousairintaiken.html>)

1. 日時： 平成18年10月14日（土）
2. 場所： 長生郡白子町古所海岸 県有海岸保安林および周辺
3. 趣旨： 海岸防砂林の持つ防災、保健休養などの多面的機能について植樹体験等を通して県民理解の増進を図り、その維持管理に資する治山事業、保安林制度の重要性についてPRを行う。
4. 参加者： 約100人
5. 実施内容： 午前 クロマツ植樹 500本（全員）  
午後 ニグループに分かれて活動。  
A親子向け 海岸林探検・マツボックリのペンダント作り  
指導：森林インストラクター  
B大人向け 松林を切り開いての散策路作り  
指導：北部林業事務所職員、「保安林育成ボランティア」メンバー等
6. 主催 社団法人 千葉県治山林道協会
7. 共催 白子町・生活協同組合ちばコープ・千葉県北部林業事務所

地元白子町の全面的な協力に加え、約50万世帯が加入する県内最大の消費者団体であり、さまざまな自然体験活動を実施しているちばコープに、広報誌掲載や参加者のとりまとめ、当日のスタッフ派遣等の協力を得ました。

白子海岸での海岸防災林体験行事は、好天にも恵まれ、100名の参加者を得て、無事終了しました。

参加者は、ちばコープの親子づれ、森林ボランティア関係、地元の市民団体関係者の3つからなり、お年寄りから幼児まで、幅広い年齢層の参加者でした。午前是一本一本丁寧に500本のマツを植栽し、午後は親子向けの自然体験と大人向けに散策路と除伐体験で汗を流しました。

親子向け自然体験はベテラン森林インストラクターが担当し、参加者の満足度は非常に高かったようです。散策路づくりも予想より大勢の参加者でにぎわいました。

皆さんいい汗をかいたと満足げでした。



